

令和5・6年度に係る大河原町が行う競争入札に参加を希望される方を下記要領により募集します。これまで登録されていた方でも、更新の手続きを行う必要があります。

**※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送のみの受付とします。**

この資格審査は、申請された書類に基づき、申請者の参加資格の適格性を審査するものですので、申請書作成に当たっては、正確かつ適正な申請をされるようお願い致します。

また、申請書類に不備若しくは記載漏れがあった場合に、欠格要件と見なして資格認定を行わないこともありますので、ご注意下さい。

### (1) 募集する業種

1. 建設工事
2. 測量・コンサルタント業務
3. 物品・役務の提供業務

### (2) 申請資格等

#### 1) 申請者の資格要件

1. 申請する業種に応じて、営業に関し関係法令に基づく許認可、登録を受けている者であること。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む）の規定に該当するものでないこと。
3. 国税・県税・町税・消費税及び地方消費税を完納している者であること。
4. 一般競争及び指名競争入札参加資格申請書及びその添付書類に虚偽の事項の記載のない者であること。
5. 「健康保険・厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）」に加入義務がある建設業者については、社会保険等に加入していること。（建設工事のみ）

#### 2) 審査時の欠格要件（書類は受理できません）

1. 申請書類の記載誤り若しくは記載漏れ又は不備があった場合で、定められた期日以内に修正又は不足書類の提出がない場合

#### 3) 承認後の取消要件（参加資格承認後でも承認を取り消します）

1. 申請書類の記載事項に虚偽が判明した場合
2. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当した場合

### (3) 要領・申請書様式等の配布期間・場所

#### 1. 配布時期

本日よりダウンロードが可能です。

#### 2. 配布方法

- ・大河原町ホームページ（掲載時よりダウンロード可）

※要領のほか、「申請様式作成ツール」のダウンロードがホームページ上で可能です。

入力後の電子データ提出が必要ですので、やむを得ず入手ができない場合には、CD-R又はDVD-Rをご持参のうえ、企画財政課管財係へお越し下さい（配布時期は

令和5年1月16日（月）から令和5年2月14日（火）まで

#### (4) 申請書の提出

##### 1. 提出受付期間

受付期間：令和5年2月1日（水）から令和5年2月14日（火）

(郵送した書類については、受付期間の最初の日以降に到着するよう発送してください。)

##### 2. 提出方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則郵送でのご提出をお願いいたします。

・やむを得ない事情がある場合には持参による提出も受け付けますので、提出受付期間の午後1時30分から午後3時までの間に大河原町役場3階第5会議室へお持ち下さい。

・郵送の場合は、令和5年2月14日（火）までの消印有効とします(封筒表に「入札参加」と朱書すること)。また、審査承認後は、受理兼承認書を送付しますので、宛名を明記した返信用封筒（定型）に84円切手を貼ったものを同封して下さい。

(注意：CD-R・DVD-Rの返却は、致しません。)

#### (5) 登録期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

#### (6) 提出すべき書類

別添「提出書類一覧表」をご覧ください。各1部の提出となります。

また、データを入力した「申請様式作成ツール（Excel ファイル）」（大河原町ホームページでダウンロードできます）をCD-R又はDVD-Rに保存し、提出してください。

#### (7) 提出時の注意事項

##### 1. 申請書類

申請書類は、次に示す方法で作成し提出して下さい。なお、複数の業種に申請する場合は、業種ごとに申請書類を作成し、それぞれ審査を受けてください。

「提出書類一覧表」に記載する順に書類をA4版ファイルに綴じ、ファイルの表紙及び背表紙に「申請業種」「会社名（事業所名）」を記入して下さい。ファイルの色は下記のとおりにして下さい。

- |                  |
|------------------|
| ・ 建設工事・・・・・・・・青色 |
| ・ 測量・コンサルタント・・緑色 |
| ・ 物品・役務の提供・・・・桃色 |

#### (8) その他

・登録期間中に申請内容に変更が生じた場合は、変更届により速やかに届け出てください。

・申請に伴って作成された書類のうち、当該法人・団体及び個人の権利や競争上の地位等を害する恐れがないものについては、開示対象となりますので、ご承知ください。

担当・問合せ先：大河原町企画財政課管財係

〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南 19

電話：0224-53-2112 FAX：0224-53-3818 E-mail：shinsei@town.ogawara.miyagi.jp